

# 総合評価落札方式の評価項目の見直しについて

## [技術者要件]—（継続学習 CPD・学習単位保持者の配置）

### 1 現状と課題

建設工事、委託業務における一層の品質向上を図るため、継続学習（CPD 制度）学習単位保持者に対して、総合評価落札方式の評価項目である技術者要件「継続学習・学習単位保持者の配置」で評価・加点。（最大 0.75 点）

継続学習（CPD 制度）とは？

技術者が調査・設計、工事の種類に応じた学習（講習会参加等）を継続的に自己研鑽することにより、技術力の向上と、これによる公共工事成果物等の品質向上を目的とするもの。

学習単位数、履歴を建設・建築系・Jソサ外 CPD 協議会、学会等で証明。

[課 題]

現状の CPD 学習単位の評価期間は、公告日以前 3 年間を対象としているため、企業・技術者は年間を通じて単位取得している状況にあり、大きな負担との意見。

### 2 見直しの内容

CPD 学習単位の評価対象期間を前年度の 1 年間とする。

併せて、評価対象期間の見直しに伴い、取得単位数を見直す。

		現 行		見直し内容	
評価対象期間		公告日以前3年間		公告日の前年度1年間	
評 価 点		0.75点	0.5点	0.75点	0.5点
工事 (主任技術者)	建設系CPD	60P以上	40P以上	20P以上	10P以上
	建築系CPD	30P以上	20P以上	12P以上	6P以上
委託 (管理技術者)	建設系CPD	120P以上	90P以上	40P以上	30P以上
	建築系CPD	30P以上	20P以上	12P以上	6P以上

### 3 実施時期

平成 29 年 4 月以降の公告案件に適用

（経過措置：平成 31 年 10 月迄は過去 3 年間の取得単位も評価の対象とする。）